

消費税軽減税率制度対策セミナー

本年10月1日より消費税の引上げと併せて軽減税率制度が実施されたことから、松山税務署様をお招きし、愛媛県内の事業者の皆さまに制度の内容についてご理解頂くためのセミナーを下記の通り開催いたします。セミナーでは質疑応答の時間も設けておりますので、是非ご活用ください。

- **日 時** 2019年10月29日（火）
15：00～17：00（14：30開場）
- **会 場** 愛媛銀行研修所 7階大会議室
※会場は裏面地図をご覧ください。
- **定 員** 40名（参加費無料）
※定員に達した場合は受付を終了いたします。
- **お申込み方法**
お近くの当行店舗またはFAXにてお申込みください。
（FAXの場合は別紙申込書をご送付ください）
- **お申込み締切** 2019年10月18日（金）
- **講演内容** 「消費税軽減税率制度等について」
講師：松山税務署

詳しくはセミナー事務局へお問い合わせください

消費税軽減税率制度対策セミナー申込書

セミナー事務局行

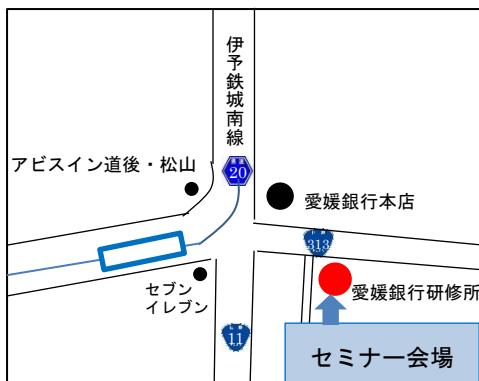
FAX

089-933-1584

企業名	
ご住所	
電話番号	
フリガナ	
ご出席者名	
講師への質問事項がありましたらご記入ください	

※本申込書にご記入頂いた内容につきましては、セミナーの参加受付および各種サービスのご提案に利用する場合がございますので、ご了承ください。

セミナー会場のご案内 ※お車でお越しの方は恐れ入りますが近隣の有料駐車場をご利用ください。



【セミナー会場】

愛媛銀行研修所 7階 大会議室

住所:松山市南持田町27-1

【セミナー事務局 連絡先】

愛媛銀行 ソリューション営業部 (担当:月岡・白石)

電話:089-933-1111